

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市ひまわりクラブ		
管 理 者 名	新潟県ビル管理協同組合	指定期間	R6. 4. 1 ～ R11. 3. 31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	【基本理念】 ・常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。 【基本方針】 ・児童の平等利用を確保し、児童の健康管理、安全管理、情緒の安定を図り、クラブ活動を通じて、遊びの活動と学習への意欲形成、自主性、社会性、創造性の向上及び保護者の子育て支援を図ること ・児童・保護者・地域のニーズに即した管理運営及び職員の資質向上に努め、モチベーションの高いクラブ運営を実現すること
運営組織	【職員配置】 〈正規支援員〉各クラブ2名 〈補助員〉各クラブ運営に即し適正な人員を配置 【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 ・質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 ・計画的・継続的な職員公募により、職域全体において広く人材を確保し、採用・配置にあたっては、厳正な選考とOJT教育を含む採用前研修を実施
運営についての提案	【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ・児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討する。 【配慮を要する児童に対する対応方針】 ・障がいのある子どもの受入にあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討する。 【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 ・入会時の「児童調査票」への記入とヒアリング及びクラブの設置目的への協力を要請して子どもたちの放課後生活を継続的かつ安定的に保障し、親の働く権利と家族の生活を守る。 【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 ・日常的に子どもの安全確保と健康に関する情報交換と共有し、学校施設の利用等に関して積極的な連携を図る。学校とひまわりクラブの連動性に考慮し、積極的にふれあいスクールと連携を図る。 【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 ・ひまわりクラブの存在とその目的を的確な広報活動を用いて周知し、クラブ解放Dayの拡大に努め、クラブ行事への招待活動、地域行事への参加を検討する。 ・突発的な病気やケガ、事故等に備え日頃から地域の医療機関等との連携を図る。 ・おやつの購入などは、可能な限り地域からの調達を心掛ける。 【緊急時の適切な対応】 ・感染症の蔓延や疾患等による休校時には臨時開設など適切な対応に努める。 【利用者満足度の追求】 ・利用者満足度の見える化を図り、利用者アンケートにより日頃から積極的な利用者ニーズの吸い上げと把握に努めるとともに、その分析により適切な運営改善に努める。 【要望・苦情に対する対応及び方法】 ・苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を配置し、要望・苦情等の受付体制の明確化と積極化を図り、経過等については対応事例として検証と評価を行い、その後の事業運営に反映させる。 【安全管理の徹底と対策】 ・日常的及び定期的な施設設備の点検等により施設の安全を確保するとともに、緊急時案に対しても迅速な対応ならびに関係各所への報告を実施、万一の事故（事件）などの対応マニュアルやヒヤリハットの整備と職員への周知に努める。 【関係法令の順守と周知徹底】 ・職員への関係法令等の周知徹底については、定期的な研修開催によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、運営事業者においては労働関係法令の順守を徹底する。 【健全な財務体質の構築】 ・日常的な帳簿管理及び定期的な内部監査により健全な財務体質を確保するとともに、事業者と職員が一体となって管理運営経費の削減に努める。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	すべて開設対応	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	全クラブで年1回以上の保護者会開催	B	
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上	87.1%	B	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	全クラブで内部監査を年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	縮減努力の励行	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	全クラブで始業前ミーティングを毎日実施、システムの適切な運用	A	入退等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上	マニュアル整備と周知、全クラブで年2回の訓練実施	B	
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	マニュアル整備と周知、全クラブで年1回の研修実施	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録	全クラブで日常的・定期的に点検を実施	A	日常的・定期的に実施されている
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	月次報告は期日までに提出・緊急時案は即対応	A	適切に対応されている
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	マニュアル整備と周知、ミーティングにて情報共有	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおりに実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施	全クラブで2人以上配置	B	
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	研修会を年1回実施	B	
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	法令順守	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成28年度より指定管理者として4クラブ6施設のひまわりクラブ運営にあたっており、令和1年度から新たに追加されたクラブを含め、8クラブ11施設を運営。指定管理者として、利用者満足を向上させるためには、まず従業員満足をより向上させるべきであるとの認識から、運営当初より現場との距離感・職員とのコミュニケーションを重視し、常に迅速な対応を心掛けるとともに、職員の働き方の見直しなど安心・安全への配慮と適正な人材確保に努めてきました。令和7年度の運営においては、各クラブで活発なクラブ行事や保護者会等の開放的かつ対外的な活動を目標とし、概ね目標通りに運営できたと考えております。また事業者と支援員の全体会議を年2回開催し情報の交換・共有を図り、支援員からの意見を反映させた全体研修会を開催することができました。一方、支援員業務のデジタル化対応、スムーズな欠員補充等については引き続き今後の課題として対応を強化します。次年度については補助員を対象とした研修会開催により人材育成の底上げに取り組みます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成28年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始。令和元年度からは管理するクラブが追加となった。保護者の要望やアンケート、支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応し、利用者満足向上につながる従業員満足向上を図っている。クラブ職員の多くが放課後児童支援員の資格を所持しており、手厚い支援が実施されているほか、支援員の要望を全体研修会の内容に反映させ、支援員の資質向上に取り組んでおり、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市ひまわりクラブ		
管 理 者 名	社会福祉法人下山福祉会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	【基本理念】 ・基本的人権の尊重 ・地域福祉の充実 【方針】 ・子ども一人一人の発達段階を踏まえながら子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。 ・子どもの安全、健康、自主性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立を図る。
運営組織	【職員配置】 ・児童40人に対して、支援員2名以上の配置 【人材確保・育成】 ・子どもの個々の発達を理解し、保護者とともに成長を喜び、連続性のある育成支援を行う。 ・子どもの健全な育成を図るために必要な知識の修得、維持及び向上のため、施設内外の研修に参加できる環境を整えること、また、日々のミーティングから支援員の資質向上、専門性の向上に努める。
運営についての提案	【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ・子どもの発達の特性や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて一人一人の心身の状態を把握しながら育成支援を行う。 【保護者との連携及び保護者支援】 ・保護者と密接な連携を取り、児童の様子を日常的に伝え共有する。 ・保護者の思いに寄り添い、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるように支援する。 ・育成支援を通じて保護者との信頼関係を築くことに努めるとともに子育てのこと等について相談しやすい環境づくりを心掛ける。 【学校や地域との連携】 ・学校や地域と情報共有を行い、事故、災害、犯罪から子どもの安全を守る取り組みを行う。 【配慮を要する児童に対する対応方針】 ・学校、関係機関との情報共有を行い、子どもの生活の連続性に配慮しながら連携を行う。 ・個々の発達を理解し、子どもの思い、保護者の思いに寄り添い、適切な支援に努める。 【要望、苦情に関する対応及び方法】 ・苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を配置し解決に向けた手順を周知する。 ・利用者アンケート、ご意見ボスの設置などから、ご意見をいただきやすい環境を整える。 【個人情報保護】 ・職員へのコンプライアンス研修を年1回以上行い、法律や市の条例の遵守を図る。 ・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備、確認を定期的に行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	全て受け入れた	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	対応した	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	地域の民生委員が年間10回程度講師として訪問 近隣の保育園や幼稚園との交流会	A	定期的に地域との交流を行っている。
	利用者の満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が80%以上	77.3%	B	回答者数を考慮
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	実施した	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	経費節減に努めた	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	日々実施した	A	入退室等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練（避難・消火・防犯訓練等）の実施 年2回以上	年4回以上実施	A	指標よりも多くの様々な訓練が実施されている。
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	実施した	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検（毎月）の実施及び記録	実施、記録した	A	日々実施できている。
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	実施した	B	
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	実施した	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様通り実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置（1支援単位あたり2人以上（うち1名は放課後児童支援員） ・一体型クラブの職員連携の実施	配置した	B	
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	2カ月に1回開催	A	定期的に研修会が開催されている。
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	遵守した	B	

【評価基準】

A: 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準（評価指標）が達成されている

C: 要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

利用者にとっての安全、安心な環境づくりのため、施設の安全の確保といった物理的安全と、子どもたちや保護者の気持ちに寄り添い、安心できる温かいクラブという心理的な安全対策に取り組みました。子どもが、自ら遊びや活動を選べるような、環境の設定、また、子どもを主体とした行事の計画にも力を入れてきました。子ども主体の活動から、基本的生活習慣の確立、社会性の育成につながる支援を行いました。

これからも、子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添い、安全で安心して過ごせる環境づくりを大切にし保護者の皆さまと連携を図りながら、子どもたちが放課後楽しく充実して過ごせる放課後児童クラブを目指します。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

平成28年度から公募により選定され、下山ひまわりクラブの運営を開始。保育園運営のノウハウを生かし、子どもたちへの接し方はもちろん、地域や学校、保護者との連携においても丁寧な対応を行っており、良好な関係性を築いているほか、児童・保護者アンケートやご意見ポストの要望を協議して運営の質向上や、避難訓練を年4回実施するなど危機管理意識の醸成にも努めている。

令和7年度においても、昨年度同様、地域との交流の機会を積極的に行っており、保育園や幼稚園との交流として、園にクラブ児童が向向き、小学校の紹介をしたり、保育園在籍児童のクラブ訪問を行う等、今後地域の小学校に通うであろう児童達との交流に力を入れている。

また、定期的な研修会の開催などでスキルアップも図るとともに、職員の処遇改善（キャリアアップ処遇改善等）についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市山の下ひまわりクラブ		
管 理 者 名	山の下地区コミュニティ協議会	指定期間	R6. 4. 1 ～ R11. 3. 31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図る。 【基本方針】 子どもの健康管理・安全管理・情緒の安定を図ること。遊びや活動への意欲と態度の形成を図ること。遊びを通じて自主性・社会性・創造性の向上を図ること。 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し「遊び」及び「生活」を通じて子どもの健全育成を図る。
運営組織	【職員配置】 放課後児童支援員3名 臨時支援員 6名 【人材確保】 地元地域の人材活用を基本に知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用し、定期的研修と会議を持つことで質の担保とボランティア等の育成も同時に行なっていく。
運営についての提案	【子どもの発達段階に応じた健全育成】 児童の尊厳を守り、傾聴の姿勢を基本に個別且つ適正な育成を図る。 【保護者との連携および保護者支援に対する考え方及び取組内容】 保護者との密な連絡帳のやり取りや定時保護者会の開催、クラブ便りを定期的に発行しクラブでの子どもたちの様子、行事等を説明し理解と協力を依頼する。家庭と密接に連携し、児童の成長を関係者で共有し見守る。 【学校や地域との連携に対する考え方及び取組内容】 学校長・学級担任と情報共有し児童に合った支援を行う。 地域の避難訓練・防災訓練を通して顔の見える事業を行う。 【配慮を要する児童に対応方針】 一人一人に合った支援指導を行う。 学級担任や特別支援担任と情報共有し、援助・支援・協力を仰ぐ。 【要望・苦情に対する対応及び方法】 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を拝聴した上でその後の事業に取り入れていき、受付窓口から解決までの体制整備を常に図ることで対応を迅速化していく。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	全て受け入れ	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	対応	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	お便りで周知	B	
	利用者の満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が80%以上	71.1%	B	回答者数を考慮
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	地元業者に低価格で作業を依頼	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	日々ミーティング必要に応じて実施	A	入退室等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練（避難・消火・防犯訓練等）の実施 年2回以上	避難訓練2回実施 救命訓練1回	A	指標よりも多くの様々な訓練が実施されている。
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	内部研修なし 個人情報の管理は鍵付き書庫へ保管	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検（毎月）の実施及び記録	点検表に基づき日々実施	A	日々実施できている。
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	達成	B	
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	要改善	C	職員と運営事務局間での連絡に課題がみられた。
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書の通り	B	達成
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置（1支援単位あたり2人以上（うち1名は放課後児童支援員） ・一体型クラブの職員連携の実施	4名配置	A	仕様書の定め以上の放課後児童支援員を配置している。
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	R7.11.19、R8.1.23 R8.2.27 各回1名参加	B	
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	法令遵守	B	

【評価基準】
A:要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B:要求水準（評価指標）が達成されている
C:要求水準（評価指標）が達成されていない
※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

課題は「地域が参加できる行事」「利用者の満足度」「内部研修」です。
令和8年度へ向け、3つの課題を改善できるように事業運営を推進していきたい。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られているほか、地域力・市民力を発揮した地域で子育てを支援する環境が育まれている。
令和7年度については日常連絡において課題が目立ったが、運営事務局が積極的に改善を図り、令和7年度末には改善が見られた。そのほか、職員の処遇改善（キャリアアップ処遇改善等）についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市ひまわりクラブ		
管 理 者 名	(株)Dream Advance ゆめのき学園	指定期間	R6. 4. 1 ～ R11. 3. 31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 、 方 針 等	
基本方針	【基本理念】「自分で考え、自分で選択し、未来を創る力を育む」 ひまわりクラブで過ごす時間のみでなく、その後の未来を自ら創って行ける大人になるよう見守り応援する。 【ビジョン】「放課後をリデザインする」 ひまわりクラブの中だけにとどまらず、活動のフィールドを地域の中に広げることで、放課後の時間を子ども達がより自分らしくデザインすることができる時間にする。 【基本方針】 ①こどもたちの心身の安全、健康管理 ②こどもの興味関心を中心に、遊び、学びを通して個々の可能性を伸ばす。 ③学校、地域、さまざまな社会資源との連携を大切にし、家庭を支援していく。
運営組織	支援単位ごとに2名以上の支援員、内1名は放課後児童支援員を配置する。 ・豊かな人間性と倫理観を備えた幅広い年代や性別、経験の職員を偏りなく配置する。 ・日々の放課後の時間がこどもたちにとって、安全・安心かつ豊かな時間となるよう、理念に基づきながら常に自己研鑽に励んでいく機会を確保する。 ・多様な勤務時間の設定、職種の設定により、継続して働きやすい職場環境の整備、長期的にこどもたちと関わる人材の確保を行う。 ・職員配置については施設全体の複合的な運営と職員配置を行うだけでなく、組織全体での配置調整を行い、安定したこどもたちの放課後時間の担保に努める。
運営についての提案	【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ①さまざまな分野に触れることができよう外部との積極的な関わり、興味づけの場を設ける。 ②支援員が決めた枠に入れるのではなく、子どもたち同士が育ち合う。 【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み内容】 クラブ便り、個人懇談、保護者参加型イベント等により保護者と連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、開かれたひまわりクラブを目指す。 【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた応援、事故、犯罪、災害等から子どもを守るために連携を図る。 【地域との連携に対する考え方及び取り組み内容】 ふれあいスクールや地域教育コーディネーターとの情報交換、連携に努め、さまざまな視点で児童を支援できるようにする。 【クラブを活用した習い事の提供】 夕方まで就労のある世帯を対象に、希望制でオンラインの習い事ができる機会の提供に取り組む。 閉所時間までクラブに滞在する児童の学びの機会提供と、保護者支援を目的とする。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	0人	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	受け入れた	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	対応した	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	〈行事実績〉 ・「西区ふれあいあきまつり」への出席。 ・ハロウィンに子どもたちとお菓子を持って地域へのご挨拶回り実施。 ・「勤労感謝ウィーク」として保護者をクラブ内に招き入れ、子どもたちと一緒にむすびイベント実施。 〈業務内容公開実績〉 ・保護者会の実施 ・年間活動計画の公開 ・保護者アンケート結果の公開 ・クラブ活動費決算の公開 ・「放課後デザインフェス」での活動発表 〈地域交流実績〉 ・ふれあいスクール運営への参加、児童参加の知事、受達 ・地域学習塾の協力による、学習室の借用と学習支援 ・卒業生、保護者のボランティア参加 ・地域の大人を講師として招いたイベント実施	A	地域との多様な接点での交流を定期的に実施している。
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上	84.8%	B	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	NSGグループによる内部監査	B	
	管理運営経費の縮減	入れ、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	見積もり合わせやまよめの購入など、経費削減に努めた。	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	・クラブ内で毎日ミーティングを行ない、職員間での情報共有の場を設けることで、風通しの良い職場づくりに努めている。 ・月に1回、クラブを越えた正副職員会議を行っている。 ・上記の他に、クラブ長会議等、様々な形で情報共有や事業の検討を行ない、日々の保育に繋げている。 ・入退室管理システムを活用した確実な出欠管理の他、お知らせを記録し、保護者に向けたタイミングで情報が届くようにしている。また、保護者連絡機能での相談対応や、アンケート機能を活用した各家庭の意向の聞き取りを行い、クラブ運営に活かしている。	A	入退室等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上	・各種マニュアルを備え付け、職員に周知している。 ・必要に応じて見直しを行いながら活用している。 ・地震、火災、水害、不審者、緊急対応、停電等、各種事態を想定して年2回以上実施した。	A	指標よりも多くの様々な訓練が実施されている。
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	・マニュアルが整備されている他、職務規定や業務仕様書、運営指針をクラブに備え付けている。 ・入退社時と契約更新時に個人情報についての誓約書を取り交わしている。 ・職員の所属に応じたコンプライアンス研修を2回実施。	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録	・毎日点検を実施し、日記に記録を行った。 ・毎月安全点検策に基づいて定期点検を行った。	A	日々実施できている。
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事業の迅速な報告	適切に提出、報告を行った	B	
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	・マニュアルを備え付け、職員周知している。 ・マニュアルの見直し、整備を行い、職員に周知している。 ・職員間で事例共有や対応の検討を日常的に行っている。 ・児童と一緒にヒヤリハットマップを作成し、提示を行った。	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守した	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員))	仕様書に準拠して、包括的な施設活用と職員配置を行い、全体で連携したクラブ運営を行った。	B	
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	新採用研修1回実施 社内研修4回実施 アルバイトミーティングの実施2回実施	A	多様な研修が実施されている。
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	・労働基準、雇用契約に則って業務に取り組んだ。 ・就業規則を備え付け、職員が誰でも確認できるようにしている。	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)
令和7年度はこどもたちの社会参加と、研修による職員の資質向上や業務改善に力を入れた。 こどもたちの社会参加については、地域イベントへの出店や、地域と保護者を招いたイベント運営を行った。こどもたちが役割を持って運営を行い、地域の方や保護者を楽しみやおもてなしを提供する機会を創出した。 研修では、こどもの権利や発達段階に応じたこどもの見方、応急手当、コンプライアンスといった、現場で必要な力や知識を養うものから、日頃の事務業務の改善に繋がるもの等、様々な角度から現場の業務に活きるものを企画し、実施した。 利用者の満足度は80%に満たないクラブもあったが、「とても満足」の割合は昨年度より「とても満足」へ約10%上昇している結果がみられた。特にイベントや職員対応、おやつについては高評価を得られている。今後も、クラブの現状や社会背景、保護者とこどものニーズ分析を多角的に捉えながら、こどもたちや保護者が楽しさと安心感を感じられる運営を継続するとともに、新鮮な経験も取り入れられるように、新たな取り組みに対しても柔軟に挑戦できる体制を整えていく。
所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)
令和元年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始。入会の相談時から利用者目線で相談や個人に合わせたサポートを実施しているほか、学校との定期的や情報共有など地域と連携した活動を行っており、目標である「開かれたクラブ」を実践している。また、クラブからの卒業生や保護者がボランティアとしてクラブに関わるなど、地域に根付いたクラブ運営が行われている。また、職員の資質向上のための研修にも力を入れており、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市ひまわりクラブ		
管 理 者 名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	指定期間	R6. 4. 1 ～ R11. 3. 31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	弊社は、「未来のこどもたちのために」を企業理念に掲げ、どの場面においても、目の前の子ども一人ひとりの絆を大切にし、大切なことは何かを共に考え、子どもたちの素晴らしい未来のために、真心を込めてはぐくみ、提供し続けます。 この企業理念をベースに「5つの運営方針」と健全育成プログラム「3本の柱」をもち、ひまわりクラブの運営にあたります。ひまわりクラブが安心・安全な居場所であり、第二の家である「生活の場」を確保すると同時に、保護者の皆さまに安心して子育てと仕事の両立に取り組めるような、環境を提供していきたく考えています。
運営組織	○職員配置 ・支援の単位毎に施設責任者（放課後児童支援員）の配置し2名以上で子どもの育成支援を実施 ・運営支援担当を選任（業務；新潟市、関係機関、クラブとの調整、連絡・相談） ○人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容 ・地元優先雇用をベースし採用（既存職員の継続雇用も含む） ・社内紹介制度に人材（支援員・補助員）の紹介 ・児童福祉専属の新卒者採用の積極採用 ・広告募集（新聞折り込み・ネット広告・ポスティング等）による人材確保 ・近隣高校・大学へのアルバイト、インターンシップの依頼 ・本部・営業所・近隣現場からの応援体制（人欠時・長期休暇時） ・入社時研修、定期的なブラッシュアップ研修の実施。基礎・専門知識の習得 ・有識者による「いじめ問題」や「発達障のこどもへの対応」等の講習会の実施
運営についての提案	○子どもの発達段階に応じた健全育成 ・児童期（低学年・中学年・高学年）の発達の特徴を踏まえたかわり、指導 ・年間行事を通じた児童育成（感性育成プログラム・造形遊び、食育セミナー） ○保護者、学校、地域との連携に対する考え方及び取組内容 保護者：連絡ノート・おたより、保護者会を中心に連携・協力 アンケートによる利用実態調査。運営改善活動の実施 学 校：定期的な情報交換会の開催。児童に関する情報共有、協力体制の確立 地 域：関係機関（警察署・消防署・町内会・育成協議会等）との連携 ○配慮を要する児童に対する対応方針 【障がい児対応】 ・支援員加配や施設・設備が整っている場合、可能な限りの受け入れ ・関係機関（学校、病院、キッズサポートチームなど）や保護者との連携、ひまわりクラブに通う子どもたちへの理解と協力による育成サポート体制の確立 【アレルギーを有する児童】 ・生活管理表指導表によるアレルギー食物の確認・排除の徹底 ・お皿の色分け、児童名、アレルギー食物名を記入したお皿での提供 ・おやつは配る前に職員2名以上で確認してから分配 ・定期的なエビペン講習会実施による、支援員の資質向上を図ります ○要望・苦情に対する対応及び方法 ・未然防止への取り組み（日々のミーティングによる支援員間の情報共有の徹底） ・現場で解決困難な場合は第三者委員（キッズサポートチーム）を含めた問題解決・アドバイスの実施 ・施設間での要望・苦情等の原因・対策・対処方法を情報共有

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童0人	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	障がい児童待機0人	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	全て開所対応	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	保護者会や行事を年1回以上実施	B	
	利用者の満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が80%以上	80.8%	B	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	複数業者で対応	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	日々実施	A	入退室等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練（避難・消火・防犯訓練等）の実施 年2回以上	各クラブごとに避難訓練年2回以上実施	B	
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	施設ごとの研修を年1回実施	A	研修と合わせて個々にテストを実施し、職員への周知が徹底されている。
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検（毎月）の実施及び記録	日常業務の中で点検実施、月に1度施設全体の点検を実施	A	日々実施できている
	日常連絡の適切さ	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	緊急的事案の即時連絡・報告を実施	B	
	事件・事故発生時の適切な対応	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	マニュアルや社内ツールを活用し周知・報告を実施	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	各クラブへ仕様書等を共有	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置（1支援単位あたり2人以上（うち1名は放課後児童支援員） ・一体型クラブの職員連携の実施	仕様書通りに配置	B	
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	各種研修を状況に応じて実施	A	入社時の基礎研修の他、個人情報・アレルギー・障がい児・コンプラ等研修が実施されている。
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	厳守している	B	

【評価基準】

A:要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準（評価指標）が達成されている

C:要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

各クラブにおいては、日々の職員ミーティングによる申し送りや情報共有を徹底し、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めてまいりました。

防災対策やコンプライアンスの徹底に向けたマニュアルの周知、および定期的な避難訓練や各種研修を実施し、運営体制の維持・向上を図っております。また、一体型クラブを中心とした応援勤務体制での連携や、人員配置の適切な管理にも引き続き取り組んでおります。

一方で、「日常連絡の適切さ」において、月次報告書の提出期限に一部遅れが生じる事例がございました。この点については厳粛に受け止め、現場における期日管理の徹底と営業所でのチェック体制の再確認を行い、確実な再発防止に努めてまいります。

今後とも関係法令や仕様書を遵守し、利用される児童、保護者の皆様に安心して信頼していただける放課後児童クラブ運営に努めてまいります。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

令和元年度から公募により選定され、ひまわりクラブの運営を開始。令和6年度からは管理するクラブが追加となった。児童に対して楽しさの中に学びがある活動を目指し、工夫をしながら運営を行っている。保護者の要望や支援員からの意見についても、事務局職員が現場まで足を運びコミュニケーションをとりながら丁寧に対応している。

令和7年度については、新しく設置された分割クラブの対応や、年度途中から移転したクラブの対応を行い、イレギュラーな対応も問題なく対応した。また、職員等の資質向上のための研修、処遇改善について、基礎的な研修から専門的な研修まで幅広く実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市ひまわりクラブ		
管 理 者 名	小林コミュニティ協議会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	○基本理念 児童が安心・安全に過ごすことができる場を提供し 健やかな成長を育む。 ○基本方針 児童自らの意欲・自主性を尊重する。 発達や状況に応じた柔軟な育成支援を行う。 安心して過ごせる居場所づくりを行う。 個々の気持ちに寄りそう支援を行う。
運営組織	○職員配置 支援員4名以上 補助員4名を配置し 個々の児童へ手厚い支援が行き届くようにする。 ○人材確保・育成・研修に対する考え方及び内容 地域の人材 及び児童の育成支援に理解を持った人材を採用する。 研修会へ積極的に参加 日々の事象について協議を行い 自己研鑽に励む。
運営についての提案	○子どもの発達段階に応じた健全育成 発達段階に応じて個々の能力や個性を尊重し社会性の育成を心がける。 ○保護者との連携及び保護者支援 クラブ・家庭・学校での児童の様子について情報共有し 必要に応じて面談を実施する等コミュニケーションを図る。 ○学校との連携 学校ボランティアや CS（学校運営協議会）等へ参加 及び学校と情報共有を密に行う。 ○地域との連携 地域の文化祭へ参加。自主防災会・警察と連携した災害時等の避難訓練・不審者対応訓練を実施し地域と連携を図る。 ○配慮を要する児童に対する対応方針 保護者と面談による詳細な情報共有をする。 関係機関と連携・情報共有し 当該児童の心のケアを行う。 ○要望・苦情に対する対応及び方法 要望・苦情に傾聴し速やかな対応を行う。 第三者委員は元校長・有識者に依頼し 入会のしおりで保護者に周知する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	すべて受け入れをした	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れをした	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	対応した	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	保護者会を開催。地域の文化祭に参加し活動を紹介した。	A	
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上	78.4%	B	回答者数を考慮
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	実施した	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	努力した	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	月1回全職員のミーティング実施。毎日、児童受け入れ前に打合せ(情報共有、連絡事項)。入退室等管理システムで出欠の確認や保護者との連絡、文書の配布。	A	入退室等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上	避難訓練の前に打合せをし周知・再確認。火災・地震・洪水の避難訓練各1回、不審者対応訓練1回、消火訓練1回、救命講習1回 実施。	A	指標よりも多くの様々な訓練が実施されている。
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	実施した	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録	実施した	A	日々実施できている
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	実施した	A	適切に対応されている。
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	周知した	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守した	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施	配置した	B	
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	月1回以上、協議や研修を実施。	A	定期的に研修会が開催されている。
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	遵守した	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

保護者・地域・学校との連携を大切にし 地域ぐるみでの育成支援を強みとしています。今後も利用者の増加と配慮を必要とする児童が増加していることから職員の専門的な知識の向上 及びコンプライアンスの徹底に努めていきます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和2年度からひまわりクラブとして同協会が運営を開始。以前は民設民営の「こばっ子クラブ」として同協会が運営を行っていたことから、地域や学校、利用者との信頼関係が構築されており、その強みを活かしながら運営を行っている。また、月に一度のミーティング時の研修など、工夫を凝らしながら運営を行っている。また、安全な施設運営を行うための防災訓練や設備点検、迅速な報告体制など、安心安全のための運営が行われている。そのほか、職員の処遇改善(キャリアアップ処遇改善等)や職員研修を開催するなど職員の資質向上にも努めており、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	月潟ひまわりクラブ・臼井ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人新潟南福祉会	指定期間	R6.4.1 ～ R11.3.31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	【基本理念】 公の施設管理者としてのその責務を自覚し、管理運営に関する基本事項を実践するとともに、児童が心身共に健やかに育成されるよう適切な運営を行う。 【基本方針】 ・「思いやりと人の痛みがわかる子ども」の育成と「安心して過ごせる安全な居場所づくり」に努める。 ・保護者への子育て支援を図る。 ・地域との密接な連携を実践する。
運営組織	【職員配置】 〈正規支援員〉3名 〈補助支援員〉日々代替支援員・土曜日登録支援員・長期休暇の状況に応じて短時間登録支援員を配置 【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 ・質の向上のため、安全管理、生活指導、人材育成等の計画的な研修の実施と、業務の執行体制についても検証、整備する。
運営についての提案	【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ・子どもの発達過程の理解と特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 ・学年の違う仲間作り、多くの大人との関わりや活動を通し自主性や社会性、創造性が育つよう生活の場の提供 【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み】 ・「クラブだより」を毎月発行し、活動や生活の様子を発信し行事等の参加、呼びかけの効果的な方法の工夫 ・必要な場合は、保護者と個別面談を行い、悩みや不安などの相談に応じ、助言や支援をし、学校等の関係機関やコミュニティ協議会等、地域組織と連携を図り課題解決を図る。 【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 ・児童、保護者、学校、地域の情報交換だけでなく、児童の健全育成、保護者の子育て支援等にも連携し地域の育てる力を向上させる。 ・学校より毎月の下校時刻表、行事予定表を頂き、学校へも毎月「クラブだより」を配付し相互の情報交換を行う。 【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 ・地域との連携や法人運営の高齢者との様々な機会を通じた交流で、人の心のぬくもりを大切にする。 ・コミュニティ協議会、自治会長等と連携し、ともに参加できる行事を企画する。 【配慮を要する児童に対する対応方針】 ・障がいのある児童も無い児童も、また、食物アレルギー等配慮を要する児童も「ともに学び、ともに遊び、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるように運営する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	すべて受け入れ 放デイ担当者 と連携	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	全て対応	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	夏祭りへの参加案内や毎月クラブ便りの配布 児童館との連	A	定期的との交流を行っている。
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上	94.6%	A	回答者数を考慮しても、なお高い満足度を得ている。
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年2回の内部監査及び年6回の外部監査の実施	A	複数回の監査を実施
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	縮減努力の執行	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	開設、閉設時毎日実施	A	入退室等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上	年2回訓練の実施及び、訓練計画時にマニュアルの見直し・周知	B	
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	南福祉会での研修会を開催	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録	日・月の点検を実施	A	日々実施できている
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	障がい児対応など報告を行いました	B	
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	インシデント・アクシデント等研修時に周知見直し	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書のとおり実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施	放課後児童支援員(正職員)を各クラブ仕様書定めよりも多く配置	A	仕様書の定めよりも多くの支援員を配置している。
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	南福祉会での全員研修会を複数回開催	A	定期的に研修会が開催されている。
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	基準を順守	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

地域密着、地域福祉の発展を目指す社会福祉法人として、当該地域の法人職員やその家族、理事・評議からのバックアップ体制が確立しています。具体的には、令和6年度からの医療的ケア児の受け入れによる法人内看護師を派遣。また、正職員として職員を多数採用することで学級閉鎖等の1日開所時にも迅速に対応、法人の内部研修に参加する等人材確保・育成にも力を入れています。

その他にも児童にアンケートを取り、子ども主体の行事を実施したり日常生活における活動内容を改善、最近では保護者や地域交流にも積極的に取り組んでおり、子どもたちの気持ちに寄り添い、かつ社会との繋がりを大切にしたい支援に努めました。

一方で、児童数の増加や施設の狭隘化による、児童同士のトラブルや事故防止については徹底的に取り組んでまいります。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

地域に根付いた法人のため、地域、学校、保護者、放課後デイサービス等との密接な連携による運営ができている。また、法人内の介護分野のノウハウも活用し運営の質の向上を図っており、令和7年度についても、昨年度同様、医療的ケア児の受入れを実施し、社会福祉法人としてのノウハウを活用し、受け入れにあたっていた。また、放課後児童支援員について、仕様上よりも多く配置しており、手厚い支援が実施されている。職員の処遇改善(キャリアアップ処遇改善等)についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市ひまわりクラブ		
管 理 者 名	NPO法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会	指定期間	R6. 4. 1 ～ R11. 3. 31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら、「生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもたちの健全育成を図る。 【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図る。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図り、保護者の子育てを支援する。
運営組織	【職員配置】 〈支援員〉委嘱職員 第1 2名 第2 2名 〈補助員〉加配 第1、3名 第2、7名 日々代替補助員数名 事務員2名 [人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容] 人材を確保するために広く公募し厳選に選考する。知識と理解力及び情熱を有する質の高い人材を育成するために積極的に研修へ参加する。実習生や職場体験の積極的な受け入れをする。
運営についての提案	(1) 子どもの発達段階に応じた健全育成 子どもの発達の特性をふまえた個々の実際に即した援助を行う。学校・地域・民生児童委員と連携を密にし、課題解決に取り組む。 (2) 保護者との連携及び保護者支援 保護者からの告知を丁寧に聞き、支援員からの報告を徹底する。保護者に寄り添える姿勢を大切にす (3) 学校との連携 学校とは随時情報のやり取りをし、子ども一人ひとりをよく見る。地域教育コーディネーターを介して学校との連携を密にする。放課後子どもふれあいスクールとは、一体型として活動する。 (4) 地域との連携 学校支援ボランティア・民生児童委員・コミ協・PTAとの連携を密にし、地域全体で課題解決に取り組む。地域行事を共同で行う。 (5) 配慮を要する児童に対する対応方針 障害児の入会希望には、保護者の立場に立って対応し、受け入れを行う。学校や地域の専門機関との連携や、研修による障害児支援の向上を図る。 (6) 要望・苦情に対する対応及び方法 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映させる。苦情の受付は面接、電話、書面などで行い、報告書にまとめる。担当者と責任者で内容を確認した上で、解決に向けて話し合いを行う。

視 点		評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	すべて受け入れた	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	障害児の割合が多いがすべて受け入れている	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	全て開設の対応を行った	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	地域、保護者、学校との共同行事を年数回実施している。年3回の保護者会で業務内容を公開している	A	地域や保護者が参加可能な行事を複数回開催している。
	利用者の満足度	利用者(保護者)アンケートで「満足」が80%以上	達成した	B	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回の実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	経費の削減に努めた	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	日々ミーティングの実施	B	
	防災対策の徹底	・防災、防犯マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防犯訓練(避難・消火・防犯訓練等)の実施 年2回以上	第1は晴天時毎日、第2は毎木曜日に訓練を行っている	A	指標よりも多くの訓練が実施されている。
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	実施した	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検(毎月)の実施及び記録	毎日点検を行った	A	
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	適切に対応した	B	
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	適切に対応した	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様の遵守	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置(1支援単位あたり2人以上(うち1名は放課後児童支援員)) ・一体型クラブの職員連携の実施	子どもふれあいスクールとは一体型で全員が参加している	B	
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	毎日学校の支援学級に研修を兼ねてサポートに入っている	A	研修会のほか、実務スキル等を学校から学んでいる
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	関係法の遵守	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

職員の児童に対する支援のスキル向上の為、小学校の支援学級の授業に入り、見守りをしながら支援の仕方を学びました。学校と連携して情報を共有し、こども一人ひとりをよく見るよう心がけました。こどもふれあいスクールには児童と職員の全員が参加をし、一体型で活動しました。ふれあいスクールが休みの土曜日には、ふれあいのスタッフの方がひまわりに来てくださり、こども達と遊びました。日常的に簡単な避難訓練を行い、災害に備えました。支援を要する児童には、ゆっくりと寄り添い、安心して過ごせるよう努めました。必要に応じて保護者と面談をし、要望や問題の解決に努めました。地域と連携して、児童の環境向上に努めました(子ども食堂の運営・文化祭への作品展示など)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成26年度から「地域の子どもを地域で見守る」地域主体運営モデルとして運営を開始。運営開始当初から、地域と学校と保護者との連携がよく図られている。
障がい児への対応についても職員の配置や研修の継続的な実施など手厚いケアを行う体制作りを行い、個々に合った見守りが実施できるよう努めている。
令和7年度においても、障がい児等のケアについて、毎日学校の支援学級にサポートとして入っていることで、学校等とのきめ細やかな連携ができており、迅速なサポート体制の構築を行っていた。
また、職員の処遇改善(キャリアアップ処遇改善等)の実施や、研修会へ積極的に参加することで職員の資質向上に努めており、指定管理者として優良と評価する。

令和7年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市ひまわりクラブ		
管 理 者 名	新潟市社会福祉協議会	指定期間	R6. 4. 1 ～ R11. 3. 31
担 当 課	こども未来部 こども政策課		
所 在 地	条例に記載の通り		
根 拠 法 令	児童福祉法		
設 置 条 例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施 設 概 要	対 象 者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費 用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開 設 日 時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分まで ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	【基本理念】 放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの心身の状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。 【基本方針】 ①子どもの安全管理、健康管理、情緒の安定②遊びなどの活動への意欲と態度の形成③遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立④保護者と連携した育成支援と学校や地域の様々な社会資源と連携し、その家庭の子育てを支援する。
運営組織	【職員配置】 支援の単位ごとに2名以上の支援員を配置するとともに施設や児童の状況に応じて補助員を配置し確実なクラブ運営を実施する。 【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 多様な媒体でクラブでの仕事について広報し、人材確保に努め、研修を通じて支援員として育成する。都道府県認定資格研修を修了するほか各種研修を実施し質の高い人材を育成する。
運営についての提案	【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ①低・中・高学年の発達段階に応じた緻密な対応②学年を超えたコミュニケーションによる仲間づくりの醸成③積極的な交流・施設外活動による社会性の向上④安全確保能力を含めた自己管理能力の育成を図る。 【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 安心でんしょばと、クラブ便り、保護者会や保護者参観等により、保護者との連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、適切な支援を行う。 【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた支援、事故・犯罪・災害等から子どもを守るために連携を図る。 【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 社協ならではの特徴を生かし、ふれあいスクール、自治会・町内会や民生委員・児童委員等の地域組織、こども食堂等の団体、各種関係機関との情報交換・連携に努める。 【配慮を要する児童に対する対応方針】 入会前にクラブ見学の期間を設け、保護者との綿密な情報共有を行うとともに、必要に応じて専門機関と連携を図り、協力できる体制を進める。 【要望・苦情に対する対応及び方法】 相談窓口の設置やアンケート等の実施、第三者機関の設置等により、利用者からの要望・苦情などに適切に対応する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人	待機児童 0人	B	
	障がい児・医療的ケア児の受け入れ	障がいのある児童や、医療的ケアが必要な児童を可能な限りすべて受け入れ	すべて受入れ	B	
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開所などの対応	すべて対応	B	
	地域との交流促進	・地域や保護者が参加可能な行事を各クラブ年1回以上開催 ・地域や保護者への業務内容公開	すべてのクラブで実施 普段の様子を見ていただく保護者参観を実施。そのほか、工作教室などの行事等を開催。	A	定期的に行事を開催している。
	利用者の満足度	利用者（保護者）アンケートで「満足」が80%以上	81.7%	B	
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回	年1回実施	B	
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、経費削減の取り組み実績	縮減の励行	B	
業 務	情報の共有	・日々の職員ミーティングの励行 ・入退室等管理システムの適切な運用	各クラブで実施	A	入退室等管理システムを積極的に活用している。
	防災対策の徹底	・防災、防災マニュアル等の整備と職員への周知 ・防災、防災訓練（避難・消火・防犯訓練等）の実施 年2回以上	消防・防災訓練を年2回。水害想定地域は更に1回。そのほかグループ会議等で職員へ周知	A	定期的に職員へマニュアル周知がされている。
	コンプライアンスの徹底	・個人情報等の守秘義務マニュアルの整備と職員への周知 ・職員へのコンプライアンス研修 年1回以上	新採用職員のガイダンス内で周知及び研修会年1回実施	B	
	施設設備等の安全管理	・日常的に使用される設備等の毎日点検の実施及び記録 ・上記以外の日常的に点検が難しい施設設備等の定期点検（毎月）の実施及び記録	仕様書を遵守し実施 毎月安全点検を実施した	A	日々実施できている。
	事件・事故発生時の適切な対応	・月次報告書の提出期限までの提出 ・緊急的な事案の迅速な報告	提出及び報告を実施	B	
	日常連絡の適切さ	・事件、事故などの対応マニュアル、ヒヤリハットの整備と職員への周知	マニュアルの整備、ヒヤリハットマップの作成	B	
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書を遵守し実施	B	
人 材	配置人員条件の充足	・仕様書に定めのある職員の配置（1支援単位あたり2人以上（うち1名は放課後児童支援員） ・一体型クラブの職員連携の実施	概ね2名以上配置	C	土曜日等について放課後児童支援員の配置ができない時間帯もあった
	職員の資質向上	職員への業務全般にかかる研修会の開催 年1回以上	種別・目的別研修の実施	A	定期的に研修会が開催されている。
	労働基準の充足	労働関係法の遵守	遵守した	B	

【評価基準】

A:要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準（評価指標）が達成されている

C:要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

・エリアリーダーを配置し、クラブの訪問を通じてクラブの様子を確認するとともに、クラブでの悩みごとや課題について、現場とともに考えアドバイスすることで、運営改善に努めている。
・障がいのある児童のほか、外国人で日本語が通じない等多様な児童・保護者の対応・支援を行っている。
・アレルギー対応の見直しを図り、おやつ提供ルールや様式を作成した。
・有給休暇、産前産後休暇・育児休暇等の特別休暇制度、子育て中の職員の時短・時差勤務等職員が働きやすい環境づくりに努めている。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

市内の56クラブ（98施設）の運営を行っており、児童数増加に対する受け入れ態勢を整えるとともに、保護者アンケートの検証を行い運営改善に努め、効果的な児童の健全育成を図っている。
また、他の放課後児童健全育成事業者に対し、研修や情報交換会を行う事業の実施や、運営ノウハウの共有など、市全体の放課後児童クラブの質の向上を図り好影響を与える重要な役割を担っている。
令和7年度においては、ひまわりクラブ入会事務のオンライン申請化について、市へ積極的に改善提案を行ったほか、職員の資質向上のため様々な研修、処遇改善（キャリアアップ処遇改善）についても実施しており、指定管理者として優良と評価する。